

市立小学校における賞味期限切れ調味料の使用について

堺市立福泉東小学校（堺市西区草部 946-1 児童数 93 人）において、賞味期限切れの調味料を給食に使用していたことが、令和8年3月13日（金）に判明しました。なお、現時点で児童及び教職員の健康被害の報告は受けておりません。

このような事態が発生し、児童及び保護者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。また、今後はこのような事案が発生しないよう、再発防止を徹底します。

1 事案の経過

当該小学校で、3月13日（金）に本市の栄養士が給食調理委託業務の履行確認を行った際に、調理場で保管されていたうす口しょうゆの賞味期限が切れていることを確認しました。（賞味期限：令和8年3月3日）給食調理委託業者の調理担当者に使用状況を確認したところ、3月5日（木）、3月6日（金）、3月11日（水）に計3品で使用しており、当該校の児童93名及び教職員21名が喫食していたことが判明しました。

2 発生の原因

本来であれば、食品庫に保管している調味料類は、調理担当者が使用前に、その都度賞味期限を確認して使用するべきところを、確認の徹底ができていませんでした。

3 判明後の対応

判明後、当該小学校における全児童の保護者に対して経過説明と謝罪を行いました。また、健康被害の恐れがある場合は、すぐに連絡いただくようお願いしました。

4 再発防止策

今後は、調味料類ごとの賞味期限を管理できるチェックリスト等を作成し、調理担当者による使用前の賞味期限の確認を徹底します。また、賞味期限を確認しやすくするため、調味料の容器に賞味期限を明記します。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：教育委員会事務局 学校管理部 学校給食課
電 話：072-284-9993（堺市第1学校給食センター）
フ ァ ッ ク ス：072-284-9994（堺市第1学校給食センター）